

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部自然環境課
施策名	(7) 人と自然が共生する地域づくり	課(室)長名	立田 理一郎
事業群名	① 多様な主体による長崎の生物多様性の保全	事業群関係課(室)	
	② 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
<p>① ツシマヤマメコをはじめとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、鳥々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体をはじめとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。</p> <p>② 人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。</p>						<p>i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全(事業群①)</p> <p>ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備(事業群①)</p> <p>iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援(事業群①)</p> <p>iv) シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全(事業群②)</p>				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	① 生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数(累計)	目標値①	/	43件	46件	49件	52件	55件	55件(R2)	
		実績値②	27件(H26)	43件	46件	48件	/	/	進捗状況	
		②/①(達成率)	/	100%	100%	97%	/	/	やや遅れ	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	② 対馬地域におけるシカの捕獲頭数	目標値①	/	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭(R2)	
実績値②		5,154頭(H26)	4,903頭	5,493頭	6,338頭	/	/	進捗状況		
②/①(達成率)		/	70%	78%	90%	/	/	やや遅れ		

2. 平成30年度取組実績(令和元年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				平成30年度事業の成果等	中核事業			
				H29実績	H30実績	R元計画			うち一般財源	人件費(参考)	指標	主な目標			H29目標	H29実績	達成率
				H30実績	R元計画	H30目標									H30実績		
1	取組項目1	鳥獣保護費	—	4,127	4,127	12,305	一般県民、対馬市内小中学生、野生生物センター来訪者	鳥獣保護区の設定・管理、ガンカモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や県央地区で探鳥会を実施した。	活動指標	探鳥会の開催(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・鳥獣保護区については、従前の面積を維持した。年間を通じ対馬野生生物センターで解説活動を実施し、対馬の小中学生を対象とした講演会を3回実施した。冬鳥の探鳥会を県央地区で1回開催した。これにより野生鳥獣の生息環境の保全と野生生物保護思想の普及啓発が進んだ。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・鳥獣保護区の現状維持及び探鳥会開催による野生生物保護思想普及啓発により、本県の多様な主体による生物多様性保全が図られた。	○		
				4,168	4,168	12,192					1	1	100%				
				4,489	4,489	12,193					42,028	42,028	100%				
		自然環境課		42,028	42,028	100%			42,028	/	/						

7	取組項目iv	自然観光資源回復事業	H27-R5	4,619	2,310	5,632	自然公園 来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者 生態系被害の防止を図るため、杵岐対馬国定公園対馬地区峰町御前浜園地周辺において、ニホンジカの捕獲(わな猟、銃猟)を実施した。 専門家や地元関係者による協議会を開催し、捕獲事業の検討を行った。	活動指標 協議会の開催数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・シカによる生態系被害が生じている杵岐対馬国定公園の御前浜園地周辺で捕獲を実施した結果、シカ食害軽減が図られた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与・シカ捕獲による野生鳥獣適正管理を進めた結果、希少野生動植物の保全に寄与できた。	○
				4,000	2,000	5,580			1	1	100%		
				4,073	2,037	5,581			1	1	100%		
		自然環境課		1									

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全 ・希少種の捕獲採取の規制により保護を進めるとともに、既存の鳥獣保護区を維持し鳥獣の生息環境を保全し、また、国と協力して国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコの保護を推進している。今後も希少種及びその生息・生育環境の保全を推進する必要がある。
ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備 ・専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息・生育状況や捕獲採取圧等にかかる基礎データを得ることができた。希少種については、環境変化等の影響を受けやすいので、引き続き生息・生育状況の継続的な把握が必要である。また、希少種の生息・生育へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等について、昨年度作成の外来種リストを活用した早期の発見及び防除を実施するため、市町、関係機関と対策の検討を進めていく必要がある。なお、外来生物等については県内への侵入や定着の予見が極めて困難であること、県民においても知識や認識が不足していることから、今後も外来生物等のモニタリングの実施と普及啓発を図る必要がある。
iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援 ・野鳥の会などの保護団体、動物の専門家である獣医師会、動物園及び狩猟の指導者などの協力が不可欠である。各種事業の推進に大きく寄与いただいております。引き続き事業への協力と支援をお願いしていく。
iv) シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全 ・希少な生物種や生態系の宝庫である対馬において、食害の原因であるシカの適正管理に向け、これまで捕獲(わな猟、銃猟)が行われていない国定公園の核心部周辺でシカの捕獲を実施した。今後も希少な生物種等に被害が生じている保護地域で、シカの管理(捕獲)を進める必要がある。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		鳥獣保護費	—	—	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。	現状維持
2	取組項目i	狩猟取締費	—	—	鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲の適正かつ安全な実施、さらに鳥獣及び生息環境に関する情報の把握には、鳥獣保護管理員の巡視の継続が必要である。	現状維持
3		ツシマヤマネコ保護増殖事業費	—	—	長崎県を代表する希少生物であるツシマヤマネコの生息状況は、引き続き厳しい状況にあり、保護対策の継続の必要がある。	現状維持

4	取組項目 ii	希少野生動植物保全事業費	本県に生息・生育する希少な野生生物種へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等について、普及啓発資料を活用するなどして、県民に外来生物等に関する正しい知識を広め、早期発見・防除を図る。	②⑥	希少な野生生物種に影響を及ぼす外来生物等について、種別や地域別の生息生育状況等を把握することで、個別具体的な対応策を検討する。	改善
5		生物多様性情報見える化事業	R元新規	⑨	本事業は令和元年度からの新規事業であり、令和2年度の事業については今年度の実績を反映させる。	改善
6	取組項目 iii	負傷鳥獣救護活動強化事業費	—	—	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。	現状維持
7	取組項目 iv	自然観光資源回復事業費	—	②⑧	対馬におけるシカの捕獲については、希少植物の食害や希少動物の生息環境に影響が生じている国定公園区域内において取組を行っており、被害が許容できる範囲になるまで捕獲を行っていく必要があることから、より効率的に捕獲できる場所選定や捕獲手法について検討していく。	改善

注：「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点